

市長訓示

先日からの大雨に伴い、県北部を中心にこれまでに経験したことのないような大雨となっている。

また、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急速に高まっている状況。

本市でも泉町では本日午前 1：50、千丁町では 4：50 に記録的短時間大雨情報が発表され、さらに、5：25 には大雨特別警報（浸水害）が発表された。

また、6：25 には大雨特別警報（土砂災害）が発表されたため、同時刻をもって市内全域に「緊急安全確保」を発令したところ。

現在も市内各所で河川の氾濫や道路冠水、住宅の床下浸水等の報告があがっている状況ではあるが、時間が経過するにつれ、被害状況等も徐々に明らかになってくると思われる。

各対策部においては、迅速な被害状況等の把握に努めるとともに、国や県をはじめ、各関係機関と連携して対応し、市民の命を守ることを最優先に、全力でその対応に当たってもらいたい。

また、市民の皆様にも、速やかに命を守る行動をとっていただくとともに、当面の間は最大限の警戒をお願いしたい。